

第69号議案

平成30年度蒲郡市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度蒲郡市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ657,380千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,925,851千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年9月6日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
10 地方交付税		1,420,000	128,750	1,548,750
	1 地方交付税	1,420,000	128,750	1,548,750
19 繰越金		1,104,452	363,280	1,467,732
	1 繰越金	1,104,452	363,280	1,467,732
20 諸収入		1,492,125	750	1,492,875
	5 雑入	863,788	750	864,538
21 市債		1,868,100	164,600	2,032,700
	1 市債	1,868,100	164,600	2,032,700
補正されなかった款項に係る額		23,383,794	—	23,383,794
歳入合計		29,268,471	657,380	29,925,851

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		3,779,694	31,419	3,811,113
	1 総務管理費	3,174,660	31,419	3,206,079
3 民生費		12,026,361	125,561	12,151,922
	1 社会福祉費	6,741,808	37,855	6,779,663
	2 児童福祉費	4,088,084	87,706	4,175,790
9 教育費		2,986,551	500,400	3,486,951
	2 小学校費	576,768	192,400	769,168
	3 中学校費	361,273	8,000	369,273
	4 社会教育費	653,803	300,000	953,803
補正されなかった款項に係る額		10,475,865	—	10,475,865
歳 出 合 計		29,268,471	657,380	29,925,851

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地区利用型施設基本計画策定事業	28,000
3 民生費	2 児童福祉費	保育室等空調設備設置事業	70,000
9 教育費	2 小学校費	普通教室等空調設備設置事業	177,900
計			275,900

第3表 地方債補正

(変更)

単位：千円

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,100,000	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。	1,264,600	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。